

1 関連条項

(1) 火薬類取締法

- ・第29条第1項（保安教育）

(2) 火薬類取締法施行規則

- ・第67条の2（保安教育計画の認可申請）
- ・第67条の3（保安教育計画）
- ・第67条の4（製造業者の保安教育計画の基準）
- ・第67条の5（販売業者の保安教育計画の基準）

(3) 通達等

- ・保安教育の実施等に関する火薬類取締法令の規定の解釈について（内規）（平成16年9月16日平成16・08・06原院第1号）

(4) 火薬類取締事務に係る申請要領

（製造業者）

- ・第1-3 保安教育計画認可申請書
- ・第1-8 保安教育計画変更認可申請書

（販売業者）

- ・第2-2 保安教育計画認可申請書
- ・第2-3 保安教育計画変更認可申請書

(5) 火薬類取締事務に係る申請書等審査（調査）要領

（製造業者）

- ・2-(2)-ア-(キ) 保安教育計画（変更）認可申請書

（販売業者）

- ・2-(2)-イ-(ウ) 保安教育計画（変更）認可申請書